

機構会社 WG 議事メモ

平成 16 年 11 月 12 日及び 18 日

(議事内容)

(道路資産 (償却資産) の引き継ぎ方法)

骨子 . . . 3 基本方針 にもあるように「可能な限り原価情報を重視する」としている。これは、高速道路が生活・産業面で不可欠な社会資本であり、民営化後の機構・会社の財務状況を広く国民に理解して頂くためである。したがって、道路資産については建設時からの耐用年数に基づいた期間配分計算を引き継ぐことがその基本方針に合致すると考えられる。そのため、付属明細書において、引き継ぎ時 (開始時) の取得原価である償却後再調達原価に基づく取得価額及び償却累計額の他に、当初再調達原価及び建設時からの減価償却累計額を開示することとする。

機構は存続期間があらかじめ定められているという点で他の独立行政法人とは異なり、また、道路資産は 45 年後により国に移管されることになるため、未償却残高の金額の重要性が高いといえる。

上述のように、建設時からの耐用年数に基づいた期間配分計算を引き継ぐことが基本方針に合致するものとしたことから、開始時において見積もった残存耐用年数及び残存価額という観点からではなく、当初建設時に遡っての物理的耐用年数という観点から耐用年数を設定したことを考慮し、物理的寿命の余裕を示すために残存価額については、当初再調達原価の 10% とすることとした。

以 上